



広報おもの

【主な内容】

- 第110回 通常総代会 2
- 令和4年度予算(一般会計) 3
- 令和4年度賦課金基準額 4~5
- 国営横手西部農業水利事業について..... 6
- 国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について..... 7
- 県営農業農村整備事業について..... 8~9
- 令和4年度配水計画について..... 9
- 土地改良区からのお知らせ..... 10~12

発行日/令和4年7月1日

発行所/水土里ネット 雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:<http://omonotokai.sakura.ne.jp>

受益面積	組合員数
10,531ha	6,371人



成瀬ダム 定礎式(万歳三唱、鎮定の儀)



～ご挨拶～

秋田県雄物川筋土地改良区
理事長 柿崎 幹夫

組合員の皆さまには、日頃より土地改良区の事業について特段のご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、3月に総代会を行いました。コロナの収束が中々見えてこない為、今回もやむを得ず書面議決での開催とさせていただきました。本来であれば、今年度の事業計画や予算等について総代の皆さまからご意見をお聞きしたかったのですが、それが叶わず皆さまに大変申し訳なく、また残念に思っております。

今の改良区の状況をいろいろな面からご報告いたします。

まずは現在実施中の事業についてです。各事業共概ね順調に進んでいますが、国営「横手西部」では吉田幹線排水路や、工法が決まらず延び延びになっていた皆瀬3号幹線水路の蛭野集落内の工事もやっと昨年度から始まりました。国営「成瀬皆瀬」の皆瀬3号幹線水路や成瀬1号幹線水路の改修及び県営の蛭野・角間川堰地区や大屋沼寺内地区の灌漑排水事業も計画通り進んでいます。ほ場整備事業は下福田・浅舞北部に続き、今年度平鹿蟹沢と朴田荒処の2地区が新たにスタートすることになりました。この後も事業採択に向けて準備している地区が希望通り進められるよう努力して参ります。

また、改良区が直接行う団体営事業も、希望者の多いほ場の規模拡大や暗渠設置などの事業を引き続き実施して参ります。

次に財務の状況です。改良区の運営上は全く問題はありますが、予想外の事態に対応する為の財政調整準備金（財調）の積立や、職員の退職給与引当の積立等はまだまだ十分とは言えない状態です。事業を計画通り進めながら更なる財政の健全化にも努めなければと身を引き締めているところです。

また、今年度は令和5年度に向けて別記の募集要項の通り正職員の採用試験を実施することにし、男女共同参画を推進する為にも、理事・総代への女性の登用も求められています。土地改良区もいろいろな面で、これから変わって参ります。

皆さまには、これ迄にも増してご理解・ご協力を下さいますようお願い致します。

第110回 通常総代会

新型コロナウイルスの感染の状況を踏まえ、令和4年3月25日に第110回通常総代会を書面議決による開催といたしました。令和4年度予算及び定款の一部変更など全14議案について、全議案原案の通り承認及び可決されました。



書面議決による総代会の様子



議長(右)：横井 鉄雄氏(大雄地区)
副議長(左)：佐藤 弘氏(雄物川地区)

提出案件

- 報告事項 監査報告について
- 議案第1号 定款の一部変更について
- 議案第2号 規約の一部改正について
- 議案第3号 令和3年度一般会計収支補正予算(第三次)の専決処分について
- 議案第4号 令和3年度一般会計収支補正予算(第四次)の専決処分について
- 議案第5号 令和3年度一般会計収支補正予算(第五次)の専決処分について
- 議案第6号 令和3年度一般会計収支補正予算(第六次)について

- 議案第7号 令和3年度長期借入金の変更について
- 議案第8号 令和3年度農地耕作条件改善事業予算の次年度繰越について
- 議案第9号 令和4年度長期借入金の借入について
- 議案第10号 令和4年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 賦課金の賦課徴収方法について
- 議案第12号 決済金の徴収基準額について
- 議案第13号 加入金の徴収基準額について
- 議案第14号 一時借入金の借入について

令和4年度一般会計収支予算

収入

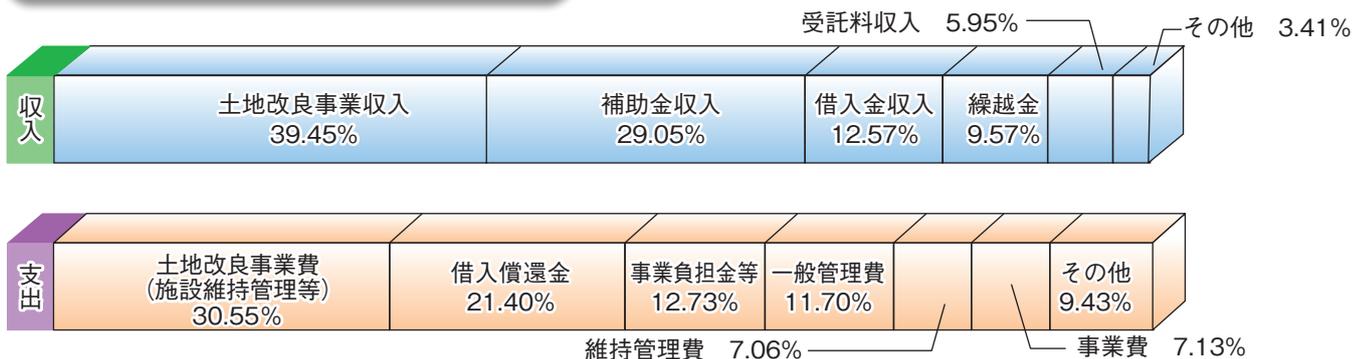
科目	本年度予算額
1. 土地改良事業収入	555,390
(1) 賦課金収入	555,389
(2) 加入金収入	1
2. 附帯事業収入	11,928
3. 財産運用収入	2,404
4. 補助金収入	408,954
5. 負担金収入	604
6. 交付金収入	1
7. 受託料収入	83,778
8. 国営土地改良事業調査費収入	1
9. 決済金収入	30
10. 諸収入	2,659
11. 借入金収入	176,959
12. 積立金取崩収入	30,438
13. 固定資産売却収入	4
14. 繰越金	134,784
収入合計	1,407,934

支出

(単位:千円)

科目	本年度予算額
1. 土地改良事業費	430,121
2. 維持管理費	99,428
3. 一般管理費	164,722
4. 選挙費	4
5. 事業促進費	5,633
6. 事業負担金等	179,210
7. 諸支出金	30,461
8. 事業費	100,385
9. 借入償還金	301,279
10. 職員退職給与金支出	18,388
11. 役員、総代退任慰労金支出	100
12. 積立金支出	33,794
13. 財産管理費及び買収費	1
14. 過年度支出金	1
15. 予備費	44,407
支出合計	1,407,934

令和4年度予算のあらまし



令和4年度 賦課金基準額

納入期限	第1期	経常賦課金	令和4年7月29日
	第1期	地区維持管理賦課金	令和4年7月29日
	第2期	特別賦課金	令和4年11月4日

本年度賦課金の納入期限は上記のとおりですので完納にご協力願います。納入期限まで納入されなかった場合は、**滞納日数**（第1期は令和4年11月5日以降、第2期は督促状発付日以降）に応じて延滞金年7.3%が加算されます。

組合員の皆様から納付していただく**賦課金には、土地改良区の運営費や施設の維持管理費用と、公庫等から借入した事業償還費用も含まれておりますので、組合員間の公平性を確保するためにも、賦課金納付にご理解願います。**

なお、**第1期と第2期の賦課金通知書を同時に発送しておりますので、賦課基準や金額等をご確認願います。**

※ 自動口座振替をご利用の方は、**納入期限前に残高確認**をお願いします。

賦課基準日：令和4年4月1日

地区別	賦課基準額 (円/10a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附記
	経常賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計		
一般	2,120	865	2,985	事業実施中の為完了後確定	旭地区、栄地区、増田地区、 十字地区の一部
岩崎弁天	2,800	865	3,665		
田根森	2,800	865	3,665		
田村野	2,800	865	3,665		
平鹿	2,800	865	3,665		
十文字	2,800	865	3,665		
おものがわ	2,800	865	3,665		
沼館	2,800	865	3,665		
阿気	2,800	865	3,665		
宮田	2,800	865	3,665		
農地耕作条件改善事業事務費	—	1,367	1,367	R4年度	雄物川筋12期地区
農地耕作条件改善事業工事費	区画拡大	—	3,139	R4年度	雄物川筋12期地区
	暗渠排水	—	4,565		
	湧水処理	—	3,583		

地区別	賦課基準額 (円/10a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附記	
	地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計			
岩崎弁天	一般	500	—	500	第1期は岩崎弁天地区維持管理費	
	弁天担い手	500	1,470	1,970		
田根森	一般	800	400	1,200	第1期は田根森地区 維持管理費	
	土地総一ノ関	排水	800	90		890
		暗渠	800	560		1,360
	担い手	田	800	3,030		3,830
畑		—	1,520	1,520		
田村野	一般	650	—	650	第1期は田村野地区維持管理費	

地区別	賦課基準額 (円/10a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附記		
	地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計				
平鹿	第一平鹿	100	—	100	—		
	第二平鹿	100	—	100	—		
	第三平鹿	300	—	300	—		
	第四平鹿	300	—	300	—	第1期は平鹿地区維持管理費	
	醍醐・東部醍醐	400	—	400	—		
	樽見内	500	—	500	—		
	下鍋倉	400	—	400	—		
	鹿	平鹿高野	償還	—	5,600	5,600	R8年度
		田ノ植	償還	—	6,000	6,000	事業継続中
			事業推進	—	300	300	事業完了まで
		平鹿高口	償還	—	1,500	1,500	事業継続中
			事業推進	—	300	300	事業完了まで
		浅舞北部	償還	—	3,300	3,300	事業継続中
			事業推進	—	300	300	事業完了まで
下福田		償還	—	5,800	5,800	事業継続中	
	事業推進	—	300	300	事業完了まで		
十文字	十三合堰	一般	300	—	300	—	
		佐賀会担い手	300	525	825	R4年度	
	陸合	一般	600	—	600	—	
		陸合システム	900	636	1,536	R10年度	
おものがわ	館合	一般	850	—	850	—	
		担い手	850	4,440	5,290	R4年度	
	福地	一般	850	—	850	—	
		担い手	田畑	850	2,880	3,730	R8年度
			田(堤外)	—	1,440	1,440	R8年度
	里見	一般	500	—	500	—	
担い手		500	4,880	5,380	R9年度		
沼館	又兵衛	担い手	田畑	380	3,100	3,480	R8年度
			畑	380	465	845	R8年度
	沼館	担い手	田畑	380	4,700	5,080	R14年度
			畑	380	705	1,085	R14年度
	会塚	担い手	田畑	380	3,430	3,810	R14年度
			畑	380	515	895	R14年度
	宮田	一	一般	200	—	200	—
			唐白天担い手	200	6,100	6,300	R5年度
宮田	一	一般	1,000	—	1,000	—	

※根森地区土地総八柏・十文字地区十三合堰十文字担い手・十文字地区植田十文字担い手の償還につきましては、関係組合員のご理解により、前年度で償還が完了いたしました。

※賦課金の基準となる土地原簿につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、その都度修正しています。土地明細を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡下さい。



国営横手西部農業水利事業について

1. 事業計画の概要

項目	内 容		
関係市町村	横手市、大仙市	受益面積	9,102ha
事業工期	平成24年度～令和6年度（予定）		
事業費	総事業費	令和3年度	令和4年度
	335億円	< 4.6億円 > 14.7億円	9.3億円
備考	< >は補正予算額 令和3年度迄進捗率 88.4%		
主要工事計画	8路線 L = 48.2km（令和3年度まで施工済延長 L = 35.6km） 吉田幹線排水路 L=9.7km、油川幹線排水路 L=11.1km、大宮川幹線排水路 L=7.7km、 石持川幹線排水路 L=6.9km、五郎兵衛排水路 L=4.2km、皆瀬1号幹線用水路 L=3.3km、 皆瀬3号幹線用水路 L=3.8km、皆瀬4号幹線排水路 L=1.5km		
令和4年度 工事実施内容	吉田幹線排水路 L = 0.4 km 横手市平鹿町醍醐字北樋ノ口地内他	令和4年8月～令和5年3月（予定）	
	石持川幹線排水路 L = 0.4 km 横手市雄物川町今宿字出向地内	令和4年8月～令和5年3月（予定）	
	皆瀬3号幹線用水路 L = 0.1 km 横手市平鹿町浅舞字蛭野地内他	令和4年8月～令和5年3月（予定）	

2. 令和3年度工事の完了状況

吉田幹線排水路

<施工前>



<施工後>



連節ブロック護岸に改修しました。

石持川幹線排水路

<施工前>



<施工後>



積ブロック護岸に改修しました。

皆瀬3号幹線用排水路

<施工前>



<施工後>



鉄筋コンクリート水路に改修しました。

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について

1 事業計画の概要

関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市	受益面積	10,060ha	
事業工期	令和元年度～令和11年度（予定）			
事業費	総事業費	令和3年度	令和4年度	備考 ＜＞は補正予算額 令和3年度迄進捗率 11.9%
	93億円	< 2.19億円 > 3.43億円	4.51億円	
主要工事計画	皆瀬ダム取水塔（改修、耐震化対策）、皆瀬3号幹線用水路（改修 /1.5km）、成瀬1号幹線用水路（改修 /1.5km）			
令和4年度工事実施内容	成瀬1号幹線用水路付替道路造成その他工事 付替道路、付替水路他 令和4年3月～令和4年7月 皆瀬3号幹線用水路（その2）工事 大型フリューム水路 0.7km 令和4年7月～令和5年3月 成瀬1号幹線用水路（その4）工事 大型フリューム水路 0.6km 令和4年7月～令和5年2月			

2 令和3年度工事の実施状況

成瀬1号幹線用水路



コンクリートフリューム水路に改修しました

< 梨木分水工 >



建屋と柵を改修しました

皆瀬3号幹線用水路



施工前の張りブロック水路の状況



コンクリートフリューム水路に改修しました

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

県営農業農村整備事業について

1 事業計画の概要

(1) かんがい排水事業

- 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)、大仙市
受益面積	1,142.6ha	事業実施期間	H30～R6(予定)
事業費	14.7億円	進捗率	令和4年度まで 77%
事業量	水路工 L=6.1km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 0～15%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 256百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.5km 他 (3) 工事期間 令和4年9月16日～令和5年3月15日(予定) (4) 施工場所 横手市大雄地内		

地区名	横手西部	関係市町村	横手市(旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)
受益面積	730.8ha	事業実施期間	R3～R10(予定)
事業費	20.4億円	進捗率	令和4年度まで 5%
事業量	水路工 L=5.9km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 15%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 55百万円 (2) 工事内容 測量設計1式 他 (3) 工事期間 - (4) 施工場所 -		

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	雄物川筋	関係市町村	横手市(旧十文字町)
受益面積	96.1ha	事業実施期間	R3～R5(予定)
事業費	0.76億円	進捗率	令和4年度まで 71%
事業量	水路工 L=0.5km	用水路補修	
負担区分	国 55%	県 29%	市 10% 土地改良区 6%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 47百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.5km 他 (3) 工事期間 令和4年9月16日～令和5年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市十文字町睦合地内		

地区名	開三ヶ村	関係市町村	横手市(雄物川町)
受益面積	303.4ha	事業実施期間	R3～R7(予定)
事業費	1.74億円	進捗率	令和4年度まで 90%
事業量	揚水機場 N=1式	電気設備更新	
負担区分	国 55%	県 29%	市 10% 土地改良区 6%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 155百万円 (2) 工事内容 揚水機場1式 (3) 工事期間 令和4年7月1日～令和5年3月27日(予定) (4) 施工場所 横手市雄物川町西野地内		

(3) たため池等整備事業(用排水施設整備)

- 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、早急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)
受益面積	107.5ha	事業実施期間	H30～R5(予定)
事業費	19.0億円	進捗率	令和4年度まで 72%
事業量	水路工 L=3.1km	排水路整備	
負担区分	国 55%	県 33%	市 11% 土地改良区 1%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 413百万円 (2) 工事内容 排水路工 L=0.7km 他 (3) 工事期間 令和4年6月3日～令和5年3月15日(予定) (4) 施工場所 横手市柳地内		

(4) 農地集積加速化基盤整備事業

- 水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に進めます。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	218.2ha	事業実施期間	H27～R5(予定)
事業費	42.62億円	進捗率	令和4年度まで 90%
事業量	ほ場整備 218.2ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 332百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=60.1ha 他 (3) 工事期間 令和4年3月28日～令和5年3月17日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内 他		

地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	139.5ha	事業実施期間	H27～R5(予定)
事業費	26.87億円	進捗率	令和4年度まで 96%
事業量	ほ場整備 139.5ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 73百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=2.0ha 他 (3) 工事期間 令和4年3月25日～令和5年3月17日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内		

地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	265.5ha	事業実施期間	R1～R6(予定)
事業費	50.14億円	進捗率	令和4年度まで 57%
事業量	ほ場整備 265.5ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 1,418百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=77.4ha 他 (3) 工事期間 令和4年3月28日～令和5年3月17日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町浅舞地内		

2 事業の実施状況

■ 蛭野・角間川堰地区 (R3)



■ 大屋沼寺内地区 (R3)



■ 田ノ植地区：整地後代かき (R3)



■ 平鹿高口地区：整地後代掻き (R3)



■ 浅舞北部地区：整地後代掻き (R3)



地区名	下福田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	36.9 ha	事業実施期間	R1~R6(予定)		
事業費	7.53億円	進捗率	令和4年度まで 77%		
事業量	ほ場整備 36.9 ha				
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%	
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 145百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=30.1ha 他 (3) 工事期間 令和4年3月25日~令和5年3月17日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地区				

■下福田地区：整地後代掻き(R3)



〈5〉農地中間管理機構関連ほ場整備

●農地中間管理機構が設定された農地において、水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に行います。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	平鹿蟹沢	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	37.7 ha	事業実施期間	R4~R9(予定)		
事業費	8.88億円	進捗率	令和4年度新規地区		
事業量	ほ場整備 37.7 ha				
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 - %	
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 75百万円 (2) 工事内容 測量・設計 1式 (3) 工事期間 - (4) 施工場所 -				

地区名	朴田荒処	関係市町村	横手市(旧平鹿町)		
受益面積	40.8 ha	事業実施期間	R4~R9(予定)		
事業費	9.42億円	進捗率	令和4年度新規地区		
事業量	ほ場整備 40.8 ha				
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 - %	
令和4年度事業実施内容	(1) 予算額 110百万円 (2) 工事内容 測量・設計 1式 (3) 工事期間 - (4) 施工場所 -				



工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

〈6〉県営農業農村整備調査計画

●県営農業農村整備事業(かんがい排水、ほ場整備等)を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

想定事業名	かんがい排水	基幹水利ストックマネジメント事業	基幹水利ストックマネジメント事業	基幹水利ストックマネジメント事業	農地中間管理機構関連ほ場整備	農地中間管理機構関連ほ場整備
地区名	沼館	開三ヶ村2期	八柏堰	小勝田川	下吉田	中吉田
関係市町村	横手市(旧雄物川町他)	横手市(旧雄物川町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)
受益面積	454 ha	303 ha	111 ha	141 ha	58 ha	132 ha
事業概要	排水路L=3.1km(木戸川他)	管水路 1式	用水路 1式	排水路 1式	ほ場整備	ほ場整備
採択希望年度	R6年度以降	R5年度以降	R6年度以降	R7年度以降	R5年度以降	R7年度以降

令和4年度 配水計画について

令和4年度配水計画を水利調整規程第7条に基づき、公表します。

区分	期間等	最大取水量 m ³ /s			年間総取水量	
		代かき期	普通期	非かんがい期		
		5月6日から 5月20日まで	5月21日から 9月5日まで	9月6日から 翌年の5月5日まで		
成瀬頭首工(横手市増田町増田字真人山下8)	成瀬1号幹線用水路	4.589	3.621	0.829	60,410 千m ³	
	N1-1号用水路	0.944	0.749	0.171		
	皆瀬頭首工(横手市増田町八木字下川原130)	30.292	15.274	4.000		219,450 千m ³
	皆瀬1号幹線用水路	0.954	0.516	0.126		
皆瀬2号幹線用水路	5.358	2.790	0.708			
皆瀬3号幹線用水路	5.484	2.189	0.724			
皆瀬4号幹線用水路	8.704	3.548	1.149			
皆瀬5号幹線用水路	3.084	2.309	0.407			
皆瀬6号幹線用水路	4.601	2.594	0.608			
皆瀬7号幹線用水路	2.107	1.328	0.278			

区分	期間等	最大取水量 m ³ /s	
		代かき期	普通期
		5月6日から 5月15日まで	5月16日から 8月31日まで
開三ヶ村揚水機 (横手市雄物川町西野字土手の上171)		1.449	1.088



- ・各用水取入口における最大取水量及び取水期間は水利権に基づき上記のとおりとする。
- ・配水量はダムの貯水量、河川の流況や天候等を勘案して配水することとする。
- ・配水期間は「5月6日から9月5日」とする。

◆◆◆ 農業用水を大切に利用するために ◆◆◆

- ◆ 下流農地への配慮を心がけ、取水管理を徹底し、必要以上の取水及び“かけ流し”は控えてください。
- ◆ 農地からの漏水防止を徹底してください。
- ◆ 地域及び受益地の水の利用について、利用者間の相互理解を図ってください。
- ◆ 主要ゲートの操作は、ゲート管理人及び改良区職員が行いますので、無断で操作は絶対にしないでください。
- ◆ 幹線用水路の水量の調整は、配水計画を基本に行いますが、頭首工の取水量及び管内の状況等を考慮して調整いたします。
- ◆ 水路及び農道の草刈り作業により刈草がゲート等につまり、通水に支障を来すことがあります。草刈り作業をする場合は刈草が水路に落ちないよう心がけてください。
- ◆ 農業用水の調整等に関するお問い合わせは、管理課でお受けいたしますが、まずは各地区の土地改良区役員・総代または維持管理委員へご連絡願います。



● 水難事故防止にご協力をお願いします ●

子供たちを水の事故から守りましょう!!

4月に東北管内のため池において尊い命が奪われる痛ましい水難事故が発生しました。特に子供や高齢者の事故が多く発生しています。

管内の小学校等に通知し、ため池や水路等の危険なところには絶対近づかないよう注意や指導をお願いしていますが、ご家庭や地域の皆様においても注意を呼びかけていただき、水難事故を未然に防ぐようご協力をお願いいたします。

◆◆◆ みんなで、土地改良施設と“きれいな水”を守りましょう ◆◆◆

不法投棄は違法行為です!!

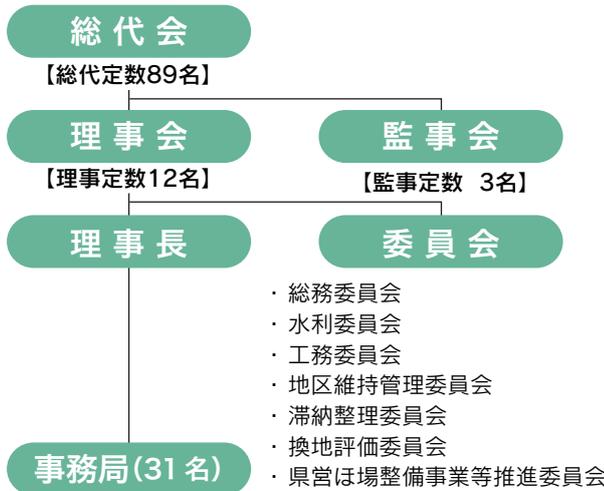
近年、農業用排水路へのゴミの不法投棄があとをたたず、用排水の機能が低下し、環境衛生面でも悪影響を与えています。

私たちの地域を潤すきれいな水環境づくりのためにも、ゴミを捨てないようお願いいたします。



〈お問い合わせ：管理課 ☎0182-32-2244〉

令和4年度 秋田県雄物川筋土地改良区 組織図



監事	監事	総括監事	監事	理事(水利係)	理事(工務係代表)	理事(工務係)	理事(水利係代表)	理事(庶務係代表)	理事(水利係)	理事(庶務係)	理事(会計係)	理事(工務係)	副理事長(庶務係)	副理事長(庶務係)	理事長(庶務係)	理事長
高橋 敬悦	農事組合法人 代表理事 千田 幸咲	高橋 利光	伊藤 隆志	代表取締役 タカノウヰフォーム(株) 高橋 昭	菅原 孝	近 親	高橋 茂	千田 順郎	高橋 稔	佐藤 賢一	高橋 良一	高橋 幹夫	柿崎 幹夫	高橋 良一	高橋 幹夫	高橋 幹夫

事務局体制

◆総務課
課長兼会計主任
課長代理兼賦課徴収係長
庶務係長
会計係長
賦課徴収係主査
庶務係主任兼おものがわ地区担当
賦課徴収係主任
賦課徴収係兼岩崎弁天地区担当
専門員(嘱託)

◆管理課
課長兼中央管理所長兼管理責任者
課長代理兼水利整備係長
水利整備係主査
水利整備係兼十文字地区担当
水利整備係兼田根森・田村野地区担当
水利整備係兼地域保全担当
水利整備係兼地域保全担当
兼沼館地区担当
水利整備係兼地域保全担当
専門員(嘱託)
専門員(嘱託)

◆事業課
課長兼ほ場整備事業統括
課長補佐兼調査計画係長
事業係長
事業係主査兼平鹿地区担当
事業係主任
事業係主任
事業係主任兼地域保全担当
事業係主任
調査計画係兼阿気・宮田地区担当
専門員(嘱託)

菊池 二郎

内藤真智子

後藤 展史

山中 正幸

高橋 陽助

沼倉 洋子

高橋 幸亮

小野 幸亮

加藤 幸亮

佐々木結美子

石川 智

後藤 保

佐藤 達也

高橋 哲也

小川 大洋

渡部 直哉

小田嶋 弥生

後藤 美香

佐藤 大哉

柴田 明美

阿部 収

佐藤 文成

吉田 一則

安藤 加代子

柴田 敏輝

柿崎 隆徳

鈴木 勇太

齊藤 一起

大沢 鐘代

佐々木 勇功

令和5年度 職員募集のお知らせ

- ◆採用予定人員／2人
- ◆職務内容／一般事務及び土地改良施設の維持管理業務
- ◆受験資格／平成10年4月2日～平成16年4月1日 生まれで高校卒業以上または卒業見込みの方
- ◆試験日／第1次試験 令和4年10月16日(日)
第2次試験 令和4年11月6日(日)
- ◆受付期間／令和4年8月10日(水)～10月5日(水)
(平日、8時30分から午後5時15分まで)
- ◆問合せ／秋田県雄物川筋土地改良区 総務課
☎0182-32-2244

・詳細については、当改良区ホームページ (<http://omonotokai.sakura.ne.jp>) に記載していますので、ご確認下さい。

令和3年度 秋田県土地改良功労者表彰

高橋 稔 理事

令和4年3月18日、第64回秋田県土地改良事業団体連合会通常総会において、永年にわたる土地改良事業の推進に尽力された功績により、この度秋田県土地改良功労者表彰を受賞されました。



退職職員の紹介

阿部 収 (前事務局長)
松倉 勇功 (前管理課長)

令和4年3月31日をもって定年退職されました。永年にわたり土地改良事業の推進に尽力されました。
なお、今年度より専門員として引続き勤務しております。

土地改良区からのお知らせ

～ 諸変更手続きは速やかにお願いします!～

● 組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★准組合員が組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

※上記のような場合、市または法務局での手続きが行われても、土地改良区への通知等はありませんので、土地改良区へ直接届出がなければ土地台帳等の修正は行われません。

その場合、従来のまま賦課金が賦課されますので、十分にご注意願います。また、これからの受付分につきましては、来年度からの賦課移動となりますのでよろしく願います。

「組合員資格得喪通知書」の提出をお願い致します!



● 賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で!

- ★【口座振替取扱金融機関】 ◆JA秋田ふるさと ◆JA秋田おぼこ ◆JAこまち ◆北都銀行

「組合員資格得喪通知書」及び「自動口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋

検索

● 農地転用地区除外する場合

★農地の転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。

★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業(完了地区)により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。

具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

届出先：賦課徴収係

◆ 土地改良区施設使用及び排水放流をする場合・・・

- ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合
- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ排水する場合
- 当土地改良区へ使用に関する許可申請が必要です。

※無断使用が判明した場合は、使用者負担で撤去等していただきます!

許可申請書



届出先：水利整備係

◇手続き等のお問い合わせ先 ☎ 0182-32-2244 (総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)